

「GLU-No. 6 株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成26年12月3日～平成27年1月1日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

意見・情報の概要※	食品安全委員会の回答
<p>少しでも人体に影響のあるものは廃除すべきと考えます。食品業界は利益を追求するために、偽造や自社製品を社長が一切食べないなど有り得ない現状。</p> <p>食は人をつくり、社会をつくる。食べたもので、人は変わる。食を見直すことで国も変わる力があると思います。</p> <p>高齢化による医療費の増大も、北欧のように病気になる食の安全を国ももっと先頭にたって、進めるべき。</p> <p>優先するのは経済より、いのち。命がなければ、国は存続しません！震災後、今までの社会を見直さなければ日本はなくなります。</p> <p>日本の将来を考えたら、本件は認められるはずがないと考えます。自分の子供に食べさせたいかどうかを基準に判断していただくことを要望します。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響について、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に、リスク評価を行っています。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。